

令和3年7月9日

関係各位

東京都都市整備局都市づくり政策部  
開発企画課長 相羽 芳隆

大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等への  
お願いについて

日頃より東京都の都市づくり政策などにご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

皆様には、昨年12月18日以降、お願いしたイルミネーションイベントにおけるライトアップの停止等について、ご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスへの対策につきましては、現在、まん延防止等重点措置の期間ではありますが、新規陽性者数や重症者数は増加傾向にあります。さらに、感染力が強いデルタ株が増加しており、新規陽性者数の更なる増加も危惧されており、緊急事態宣言の発出に伴い、7月12日より緊急事態措置が適用されることとなりました。

イルミネーションイベントにおけるライトアップの停止等及びイルミネーションイベント以外（建物や樹木等）のライトアップ、ネオンなど屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の20時以降の夜間消灯については、人流を抑制し、早めの帰宅を促すためにも、緊急事態宣言の期間中も引き続きご協力をお願いいたします。

なお、イベントの実施に当たっては、引き続き、国の取扱いや業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守徹底し、適切な対応をお願いいたします。

（連絡先）

都市整備局 都市づくり政策部

開発企画課 開発調整担当 小宮・水関

電話 (ダイヤル) 03(5388)3243

メール S0000172@section.metro.tokyo.jp